

令和2年度指導担当者研究協議会等実施要項

福島県教育委員会

1 目 的

(1) 指導担当者研究協議会

令和2年度における本県の指導行政の推進を図るため、県教育委員会の重点施策等について理解を深めるとともに、教育課程の実施について協議を行いながら、指導主事等の資質向上を図るとともに、学力や豊かな心、健やかな体を育む学校教育の在り方について共通理解を図り、本県学校教育の改善・充実に資する。

(2) 主任指導主事・学力向上担当指導主事会議

「一人一人を伸ばすふくしま学力向上推進事業」等の成果と課題について共通理解を図るとともに、令和2年度各種事業の内容や学力向上の方策等について研究協議し、効果的な事業の推進を図る。

(3) 生徒指導担当指導主事研究協議会

令和2年度各教育事務所域内の生徒指導上の諸問題について研究協議を行い、小・中・義務教育・高等学校における生徒指導の一層の充実に資する。

2 主 催

福島県教育委員会

3 期 日

令和2年4月13日（月）～14日（火）

4 会 場

福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16 024-553-3141）

5 参 加 者

- 市町村教育委員会指導主事
- 県教育庁教育事務所主任指導主事・指導主事
- 県教育センター及び特別支援教育センター主任指導主事・指導主事
- 県教育庁義務教育課 課長・主幹・主任指導主事・指導主事・管理主事
 - 〃 高校教育課 主任指導主事・指導主事
 - 〃 特別支援教育課及び健康教育課 主幹・主任指導主事・指導主事

6 内 容

(1) 県教育長挨拶 福島県教育委員会教育長

(2) 講話「指導担当者に期待すること」 県教育庁義務教育課長

(3) 行政説明 県教育庁義務教育課

- ① 行政説明Ⅰ「本県の教育課題の解決に向けて」
- ② 行政説明Ⅱ「各教科等の指導の重点」
- ③ 行政説明Ⅲ「各教科等以外の指導の重点」

(4) 研究協議

- ① 主任指導主事等会議 「指導行政上の諸問題」等
- ② 研究協議Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 「指導主事としての使命と責務」「各教科の指導助言のポイント」「学校の魅力化・特色化に向けた指導助言」等

(5) 主任指導主事・学力向上担当指導主事会議

(6) 生徒指導担当指導主事研究協議会

7 日 程

4月13日（月）		4月14日（火）	
10:00～10:25	開会式 教育長あいさつ 教育庁職員の紹介等	9:20～9:50 行政説明Ⅲ 「各教科等以外の指導の重点」	10:00～11:30 主任指導主事等会議② 「指導行政上の諸問題」
10:30～11:00	講話 「指導担当者に期待すること」 義務教育課長	10:00～11:30 研究協議Ⅲ 「弱みを強みへ、強みを輝きへと導く指導助言」 ・問題提起 ・ラウンドテーブル	
11:10～11:45	行政説明Ⅰ 「本県の教育課題の解決に向けて」 義務教育課		
11:45～12:00	諸連絡	11:45～11:55 まとめ・連絡 11:55～12:00 閉会式	義務教育課主幹
12:00～13:00	昼 食	12:00～13:00	昼 食
13:00～14:00	研究協議Ⅰ 「指導主事としての使命と責務」	13:00～16:00 【主任指導主事・学力向上担当指導主事会議】	13:00～16:00 【生徒指導担当指導主事研究協議会】
14:05～14:50	行政説明Ⅱ 「各教科等の指導の重点」	各教育事務所 ・主任指導主事 ・学力向上担当指導主事 中核市 ・学力向上担当者 県教育センター ・研修担当者1名 ・研究調査チーム1名	各教育事務所 ・生徒指導担当指導主事2名 (義務、高校) *南会津教育事務所は1名参加 中核市 ・生徒指導担当者
15:00～17:00	研究協議Ⅱ 「各教科の指導助言のポイントは何か」 ・指導の重点の補足説明 ・各域内の提出資料の説明 ・教科毎にテーマを決めるのグループ協議	15:00～17:00 主任指導主事等会議① 「指導行政上の諸問題」 ・各教育事務所 主任指導主事 ・県教育センター 主任指導主事 ・特支教育センター 主任指導主事 ・指導関係各課 主任指導主事	
* 日程詳細については、別要項による			

8 指導担当者研究協議会

(1) 内容

- ① 行政説明Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ
各市町村教育委員会と協働して本県の教育課題を解決するため、本県の現状や指導の重点等について共有する。
- ② 主任指導主事等会議（研究協議Ⅱ、Ⅲと同時開催）
県教育委員会の重点施策、各種事業及び研修会の計画等の理解を深めるとともに、各教育事務所における指導行政について情報交換し、今年度の指導行政の在り方について協議する。
- ③ 研究協議Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ
新学習指導要領に基づいた各教科の指導のポイント及び令和2年度指導の重点等について共通理解を図るとともに、各域内の指導上の問題点とその対応策について意見を交換し、その解決のための手立て等の具体策を協議する。また、指導助言の在り方を協議し、指導主事の資質向上を図る。

(2) 研究協議

- ① 研究協議Ⅰ【第1日】
 - 「指導主事の使命と責務」をテーマとして、ラウンドテーブル形式で協議を行う。
- ② 研究協議Ⅱ（教科）【第1日】
 - 「各教科の指導助言のポイントは何か」をテーマに、国語、社会、算数・数学、理科、生活・総合、音楽、図画工作・美術、体育・保健体育、家庭・技術・家庭、外国語（英語）、道徳科の重点や、各域内の指導上の問題点とその対応策について協議する。

③ 研究協議Ⅲ【第2日】

- 「弱みを強みへ、強みを輝きに変える指導助言」をテーマに義務教育課から問題提起を行い、その後、ラウンドテーブル形式で協議する。
- ※ 研究協議Ⅰ、Ⅲは会場を講堂と151研修室とする。
- ※ 研究協議Ⅱ（各教科等）は、講堂、151研修室以外の会場も使用する。

(3) 提出資料

① 研究協議Ⅱ（各教科等）関係

各教科等資料【様式1】

- ア 各教育事務所が域内の関係市町村教育委員会と協議しながら資料を作成し、令和2年4月6日（月）までに、電子メールにより義務教育課に提出する。なお、電子データには「R2県北」のようにファイル名を付す。
- イ 義務教育課は、各教育事務所から提出された資料を取りまとめ、令和2年4月9日（木）までに、電子メールにより各教育事務所、両センター及び関係各課に送付する。
- ウ 各教育事務所は、義務教育課から送付された資料を、電子メールにより域内の関係市町村教育委員会に送付する。
- エ 研究協議Ⅱへの参加者は、当日まで印刷し持参する。

② 主任指導主事等会議関係

◇令和2年度指導行政の重点【様式2】

- ア 各教育事務所は、施策1～5、6、7、12、14、16、17のうち、施策1、2、3、5についての実施内容と評価計画を平成31年度（令和元年度）の成果・課題を踏まえ、A4判各1枚程度にまとめる。その際、評価計画において明確な指標の設定も行う。また、作成した資料を令和2年4月6日（月）までに、電子メールにより義務教育課に提出する。なお、電子データは施策ごとに作成するものとし、「R2施策1（県北）」のようにファイル名を付す。
- イ 義務教育課は、提出された資料を取りまとめ、令和2年4月9日（木）までに、電子メールにより各教育事務所に送付する。
- ※ 施策1、2、3、5以外の実施内容、評価計画については口頭で説明することとし、資料を作成する必要はない。
- ◇教育事務所指導の重点等【任意様式】
 - ・教育事務所で作成した「令和2年度域内指導の重点」等の資料を25部、当日持参する。
 - ・様式やページ数等は教育事務所に一任する。

(4) 役割分担

参加者名簿の作成後に、司会者、記録者を依頼する。

(5) 持参物

- ① （新）小・中学校学習指導要領
- ② 令和2年度学校教育指導の重点
- ③ ふくしまの「授業スタンダード」
- ④ ふくしまの「家庭学習スタンダード」
- ⑤ ふくしま・イングリッシュ・コンパス

9 主任指導主事等会議 【4月13日（月）】（15：00～17：00）

【4月14日（火）】（10：00～11：30）

(1) 令和2年度各種事業概要について

- ① 義務教育課（幼児教育、環境教育、教科用図書選定関係を含む）
- ② 特別支援教育課
- ③ 健康教育課
- ④ 教育センター
- ⑤ 特別支援教育センター

(2) 令和2年度指導行政の重点について

- ① 県北教育事務所
- ② 県中教育事務所
- ③ 県南教育事務所
- ④ 会津教育事務所
- ⑤ 南会津教育事務所
- ⑥ 相双教育事務所
- ⑦ いわき教育事務所

(3) 研究協議

(4) 総括（まとめ）

10 主任指導主事・学力向上担当指導主事会議 【4月14日（火）】（13：00～14：30）

- (1) 令和2年度「ふくしまの学校“キラリ”魅力化・特色化プロジェクト」について
- (2) 令和2年度学力向上関係事業等について
- ① 一人一人を伸ばすふくしま学力向上支援事業
 - ② ふくしまの学校キラリ学力向上プロジェクト
 - ふくしまの学校キラリ学力向上プロジェクト
 - AI時代を生き抜く読解力向上事業
 - ③ 未来へはばたけ！イノベーション人材育成事業
 - 理数コンテスト事業
 - ふくしまスーパーサイエンススクール事業
 - 先端技術体験事業
 - 理数教育優秀教員活用事業
 - ④ ふくしま活用力育成シート実践事業
 - ⑤ その他の事業
 - サポートティーチャー派遣事業
 - ⑥ 全国学力・学習状況調査
 - ⑦ 質疑応答
- (3) 研究協議（14：45～16：00）
- ① 学力向上に向けた各教育事務所の指導行政の重点
 - ② 各中核市における学力向上に向けた取組
 - ③ その他
- (4) 提出物
資料は、指導担当者会研究協議会における主任指導主事等会議の持参資料と同じものとする。
※ 当日、資料を持参する必要はない。

11 生徒指導担当指導主事研究協議会 【4月14日（火）】

- (1) 令和2年度生徒指導関係事業等（13：00～14：00）
- ① ピュアハートサポートプロジェクト
 - 学校教育相談員配置事業
 - スクールカウンセラー等活用事業（国補助）
 - 緊急時カウンセラー派遣事業
 - スクールソーシャルワーカー派遣事業
 - スクールカウンセラー派遣事業（災害分）
 - 教育相談スキルアップ研修会
 - サポートティーチャー派遣事業
 - 生徒指導アドバイザー派遣事業
 - 道徳教育総合支援事業
 - 人権教育開発事業
 - ② 24時間子どもSOS電話相談事業
 - ③ 不登校・いじめ等対策総合推進事業
 - ④ 地域と共に創る放射線・防災教育推進事業
- (2) 各教育事務所の指導行政の重点について（各事務所説明 5分程度）
- (3) 研究協議（14：00～15：00）
- ① 事故報告とその対応（緊急時カウンセラー・生徒指導アドバイザー等の派遣他）
 - ② いじめの積極的認知、虐待等、適切な対応及び重大事態への対応（条例整備）等
 - ③ 不登校等の未然防止とその対応（教育相談体制の充実）
 - ④ その他（情報モラル 他）
- (4) 小・中学校、高等学校別の部会（15：00～16：00）
- 喫緊の課題への対応等
- (5) 提出物
- ① 令和2年度指導行政の重点
本資料は、指導担当者会研究協議会における主任指導主事等会議の持参資料と同じものとする。
（当日、資料を持参する必要はない。）
なお、高等学校は、令和2年度学校教育指導の重点の「生徒指導の重点（高等学校）」に基づいた指導の重点と具体策及び令和元年度中途退学者の状況・問題行動等についての各地区の分析資料とする。
【様式は各地区による】（令和2年4月14日（火）、研究協議会場に25部持参する。）

② 令和2年度生徒指導強化対象校等の状況

【様式3】(令和2年4月14日(火)、研究協議会場に25部持参する。)

本資料は、学校名、生徒指導上の問題点及び事務所としての支援について簡潔に記述する。

小・中・義務教育学校の対象校については、管理担当と協議し「令和2年度児童生徒支援のために加配している学校」も含めて設定すること。

12 その他

(1) 参加申込方法

① 義務教育課HP [<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70056a/>] の「令和2年度指導担当者研究協議会等申込書」の入力フォームに4月3日(金)の17時までに入力する。

下記のURLから直接入力フォームを開くこともできる。

<https://docs.google.com/forms/d/10UvHbMYPn078x3z4nuPNADCJUAaRhZypYq710.jG-uwU/edit>

② 「所属」「職名」「氏名」「研究協議会Ⅰへの参加」「研究協議会Ⅱへの参加」「研究協議会Ⅲへの参加」「主任指導主事・学力向上担当指導主事会議への参加」「生徒指導担当指導主事研究協議会への参加」「4/13の昼食注文」「4/14の昼食注文」のすべての項目について入力する。入力にあたっては、項目にしたがって、「記入」「選択」「チェック」のいずれかの方法により、漏れなく入力するようにする。

(2) 食事代として、昼食420円、(1日目、2日目の昼食)の人数分を各教育事務所、各市町村教育委員会、特別支援教育センターごとにまとめて受付時に納入する。

(3) 今年度より教育センターでの宿泊は受け付けないこととした。(例年、宿泊希望者が少ないため)

(4) 各自上履きを持参する。

(5) 入口は、「宿泊棟入口」とする。